

令和6年度 組織マネジメントシート

部名： 教育委員会

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

こどもまんなか社会の実現に向け、教育委員会及び小中学校、各関係機関が連携・協力及び情報を共有することで学校教育の充実を着実に進めていく。子育てしやすいまち、そして未来を担う人材の育成、生涯にわたり学び続けることのできる体制を構築していく。

■組織の業務内容と果たすべき役割

取手市総合計画及び取手市教育振興基本計画の実現に向け、誰一人取り残さない教育行政の展開を図っていく。
学校教育の充実・子育て世代支援策の展開・生涯学習の充実とスポーツの振興を着実に進め、市民誰もが生きがいを感じることができるよう各種施策を推進する。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	<ul style="list-style-type: none">・豊かなところと個性を育むまちづくり・快適で、安心できるまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	<ul style="list-style-type: none">・子育てしやすいまちづくり・未来を担う人材を育てる学校教育・生きがいやつながりを持てる社会の実現・多様性を認めあう平和な社会
③個別計画	<ul style="list-style-type: none">・取手市教育振興基本計画（第3次）・取手市学校施設長寿命化計画 一長寿命化改修工事基本方針一・指導課要覧・第二期取手市子ども・子育て支援事業計画・取手市子ども読書活動推進計画（第3次）・第二次取手市環境基本計画・健康とりで21・取手市公共施設等総合管理計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑤子育てしやすいまちづくり	放課後子どもクラブ運営事業
2	⑥未来を担う人材を育てる学校教育	学力向上推進事業
3	⑥未来を担う人材を育てる学校教育	いじめ防止対策推進事業
4	⑥未来を担う人材を育てる学校教育	児童生徒の安全対策事業
5	⑥未来を担う人材を育てる学校教育	学校施設大規模改修（長寿命化改良）事業
6	⑥未来を担う人材を育てる学校教育	特色ある新しい学校教育推進事業（小規模特認校）
7	⑨生きがいやつながりを持てる社会の実現	市民大学事業
8	⑨生きがいやつながりを持てる社会の実現	公民館活動推進事業
9	⑨生きがいやつながりを持てる社会の実現	読書活動推進事業
10	⑨生きがいやつながりを持てる社会の実現	スポーツ振興事業
11	⑩多様性を認めあう平和な社会	人権教育推進事業



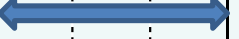
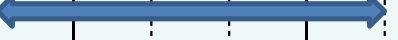

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	いじめ防止対策推進事業	総合計画 重点施策	⑥未来を担う人材 を育てる学校教育									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>取手市立中学校の生徒の自死事案に係る再発防止策の提言に示された再発防止策の一つ一つを着実に遂行する。また、いじめや不登校の未然防止、早期発見、迅速な対応と経過観察までの一連の対応について指導助言を行い、学校におけるいじめ対策や不登校対応組織が実効的な機能を果たすようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全員担任制(中学校)・チーム指導(小学校)」や「教育相談部会システム」を柱とした教育改革に継続して取り組む。また、学校と市教委が成果と課題を共有し、再発防止のための取組、不登校の未然防止等の取組を着実に遂行する。 ・学校連携支援員、学校教育相談員の教育相談部会やケース会議への参加をとおして、教育相談の充実と小さなSOSを見逃さず支援する「チーム学校」の体制の充実を図る。 ・法の定義に基づくいじめの理解、教職員一人一人の児童生徒理解・相談力の向上を図る。 											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全員担任制(中学校)・チーム指導(小学校)の実施												
教育相談部会の実施												
研修会の実施												
グループワークによる人間関係づくり(中学校1年生を対象)												
いじめ問題対策連絡協議会の開催												

重点事業②	コミュニティ・スクール事業	総合計画 重点施策	-									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と保護者等が一定の権限を持って学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置し、地域と学校が相互理解を深め、一体となって子供を育てる環境を構築する。委員の皆様や地域の方に、学校運営に参加、協力してもらえるように信頼関係を築く。 ・学校運営協議会では年数回の協議会が実施できるよう、委員の方向けに、講師を招聘して年4回の研修会(CSあり方、熟議、学校評価等について)を実施する。 ・併せて、校長会、公民館長や市政協力員など、各種団体向けの研修会を実施する。 ・市内20校のコミュニティ・スクールに、社会教育指導員等を派遣し、教育委員会と運営協議会の調整を図る。CSコーディネーターを配置し、学校運営の支援や地域との連携を図る。 ・CS活動について、ホームページや講演会、各種媒体を通して、周知啓発活動を実施する。 											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校運営協議会一括研修												
学校長・公民館長等向け研修												
学校支援体制の充実												
CSコーディネーターの配置												
ホームページ等による情報発信												

重点事業③	白山小学校長寿命化改良事業 (学校施設大規模改修事業)	総合計画 重点施策	◎未来を担う人材を育てる学校教育									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>老朽化している学校施設の長寿命化を行うとともに、環境に配慮した設備の導入を推進することにより、施設の維持管理・更新コストの縮減・平準化を図る。令和4年度から令和7年度にかけて、老朽化の進んでいる白山小学校の長寿命化改良工事を行う。令和6年度は第3期工事として、老朽化した既存校舎2棟の長寿命化改良工事を行う。</p> <p>令和7年3月下旬：白山小学校長寿命化改良工事（第3期）完了</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
白山小学校長寿命化改良工事 (第3期)		入札	契約	← 工事 →								

重点事業④	中学校部活動地域移行事業	総合計画 重点施策	-									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>休日の公立中学校の部活動を地域へ移行するという国の方針を受け、市では、総合型地域スポーツクラブなど地域の関係団体・機関と情報交換や協議を行うとともに、令和5年度からモデル校（モデル部活動）による実証事業を実施し、徐々に移行する部活動を増やし、令和8年度当初に休日のすべての部活動について地域への移行を目指す。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部活動地域移行推進協議会の開催			第1回 推進協議会						第2回 推進協議会		第3回 推進協議会	
地域クラブの休日活動の開始	休日活動の開始											
アンケート調査の実施					アンケート調査実施							
新入生の保護者への部活動地域移行説明会											保護者への説明	
運営団体・実施主体の設立準備	← 設立準備 →											

重点事業⑤	学校給食管理事業				総合計画 重点施策				-			
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<ul style="list-style-type: none"> ・地元食材を使用した給食提供の実施により、児童生徒が地産地消の考え方（取手市の特産品や、身近な生産者から提供された食材であることなど）の理解推進を図る。また、SDGsをテーマとした給食を提供し、食品ロス等の環境問題への関心を深める。さらに、そのような取組みについて、情報を積極的に配信することで、市民の学校給食に対する関心・理解を深める。 ・近隣市町村の給食費負担軽減事業実施状況を調査研究するほか、国等の給食費無償化に向けた施策の動向に注視し、保護者の給食費負担軽減対策の検討を重ねる。また、物価高騰により食材費増加も見込まれるなか、国等の交付金事業を活用するなど、保護者に負担を求めず現在の栄養のバランスや質、量を保った給食を提供する取組みを継続していく。 ・学校給食を安定的に提供するため、自校方式校の給食設備について、適宜修繕や更新を実施する。また、計画的な設備更新を実施できるよう各種設備の耐用年数や修繕履歴等の一覧を作成する。さらに、給食センターについては公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら施設の整備を進めていく。 											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地産地消・SDGsを考慮した給食献立の立案	 献立会議提案・検討											
事業者（生産者・販売店等）との協議・調整	 生産者・販売店と提供数や配達方法を含めた対応の協議・調整											
地産地消・SDGs給食の提供	 給食提供（SDGs 献立10月、地産地消献立11・12月）											
取組み状況の情報発信	 取組み状況、給食提供状況、児童生徒の意見等HP公開											
食材高騰対策および調理施設・設備の老朽化対策	 随時、情報収集・対策検討・調理設備等修繕の実施											

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 教育委員会 課名: 教育総務課

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

教育行政の方針や施策等の事務を法令に基づき適切に管理執行し、かつ効率的な組織運営を図る。公共施設等総合管理計画及びその個別計画となる学校施設長寿命化計画等に基づく基本方針により、施設の特長や状況に応じた優先順位の考え方を明確化し、限られた財源の中で維持管理更新コストの縮減平準化を図ることで、児童生徒の安全で快適な学校施設環境の整備を推進する。

■組織の業務内容と果たすべき役割

教育行政の執行機関である教育委員会の事務を法令等に基づき適切に管理執行し、かつ効率的な組織運営を図ることにより、市民から信頼される教育行政を推進していく。子どもの主体的な学びを支えるため、安全で快適な学校施設の整備充実を図る。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	豊かなところと個性を育むまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	未来を担う人材を育てる学校教育
③個別計画	取手市教育振興基本計画(第3次) 取手市学校施設長寿命化計画 ー長寿命化改修工事基本方針ー

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑥未来を担う人材を育てる学校教育	学校施設大規模改修(長寿命化改良)事業

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	白山小学校長寿命化改良事業 (学校施設大規模改修事業)				総合計画 重点施策				⑥未来を担う人材を 育てる学校教育				
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>老朽化している学校施設の長寿命化を行うとともに、環境に配慮した設備の導入を推進することにより、施設の維持管理・更新コストの縮減・平準化を図る。令和4年度から令和7年度にかけて、老朽化の進んでいる白山小学校の長寿命化改良工事を行う。令和6年度は第3期工事として、老朽化した既存校舎2棟の長寿命化改良工事を行う。</p> <p>令和7年3月下旬：白山小学校長寿命化改良工事（第3期）完了</p>												
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
白山小学校長寿命化改良工事(第3期)		入札	契約	←									→

重点事業②	教育委員会運営事業				総合計画 重点施策				-				
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>教育委員会の会議において、法的根拠等の資料を提供するとともに会議運営を補助し、法令等に基づく公正かつ適正な意思決定を支援する。 教育事務の管理及び執行状況を学識経験者の知見を活用して点検及び評価し、教育事務のさらなる改善につなげる。</p>												
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
教育委員会定例会				毎月1回教育委員会定例会を開催									
事務の執行及び管理の状況の点検及び評価				第1回ヒアリング	第2回ヒアリング	報告書作成	報告書議決・公表						
次期教育振興基本計画の策定		←						計画案の検討・作成		教育委員会協議	パブリックコメントの実施	計画案修正	計画書議決・公表

重点事業③	小中学校施設管理・整備事業				総合計画 重点施策				-				
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>児童生徒が安心して快適に学校生活を送れるよう、老朽化した学校施設の管理や環境整備を行い、学校施設の良好な環境の保全を図る。</p> <p>令和7年3月下旬：高井小学校校舎増築工事完了 令和7年2月下旬：藤代南中学校エレベーター設置工事完了 令和6年12月中旬：戸頭小学校バリアフリー改修工事完了</p>												
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
高井小学校校舎増築工事		入札	契約	←									→
藤代南中学校エレベーター設置工事			入札・契約	←									→
戸頭小学校バリアフリー改修工事			入札・契約	←									→
小中学校修繕・工事				通年：学校からの要望を受け、修繕工事対応									

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 教育委員会 課名: 学務課

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

- 児童生徒が安全に登下校できるよう、危険箇所の把握に努め、通学路の整備推進を図り、安全性を確保する。
- 学校のICT環境について、通信インフラやアプリケーションを整備し、円滑かつ効果的な学習ができるよう環境を整える。

■組織の業務内容と果たすべき役割

- 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備のため、子どもを守る安全対策を推進する。
- 自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする児童生徒の育成に寄与する、ICT機器を活用した児童生徒主体の学びの効果が上がるように、ICT環境の整備やICTを授業に活用するための支援を行う。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	<ul style="list-style-type: none">・豊かなところと個性を育むまちづくり・快適で、安心できるまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	<ul style="list-style-type: none">・未来を担う人材を育てる学校教育
③個別計画	<ul style="list-style-type: none">・取手市教育振興基本計画(第3次)・取手市子ども読書活動推進計画(第3次)

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑥未来を担う人材を育てる学校教育	児童生徒の安全対策事業

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	児童生徒の安全対策事業										総合計画 重点施策	⑥未来を担う人材を 育てる学校教育
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>「取手市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、各学校から報告された通学路危険箇所について、関係機関（PTA・学校・警察・道路管理者（国・県・市）・安全安心対策課・教育委員会）による安全対策を実施する。 4～5月に学校から危険箇所の報告を受け、7月に関係機関による合同点検、対策方法の検討会議を開催する。その後それぞれの所管で安全対策を実施し、令和7年3月までに、学校から報告された通学路危険箇所に対して、対策済み、継続及び対策予定箇所の割合を100%とする。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
危険箇所取りまとめ	■											
通学路交通安全対策推進会議の開催				■ 第1回対策推進会議							■ 第2回対策推進会議	
安全対策の実施				■ 安全対策の実施								

重点事業②	学校のICT環境整備										総合計画 重点施策	-
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>Society5.0時代を生きる子どもたちの学びのため、教育における情報通信技術を基盤とした先進技術の効果的な活用が不可欠である。 令和6年度は、教員が主に成績処理業務で利用する「校務用ノートパソコン」の更新作業を実施する。令和5年度に契約行為まで完了しているため、今年度は8月末までに市内20校へ機器配置を完了させる。 GIGAスクールタブレット更新について、更新時期、更新方法について検討、協議を行う。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
校務用ノートパソコン更新	■ 更新に係る諸作業											
GIGAスクールタブレット更新に関する準備	■ 更新に係る検討、協議											

重点事業③	小学校遊具更新事業										総合計画 重点施策	-	
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>市内小学校に設置されている遊具は、経年による劣化が見られる。 これまで、塗装修繕等に対応してきたが、遊具の安全点検でC判定（要対策）やD判定（使用不可）を受けた遊具について、令和5年度～7年度に国庫補助金を活用し、更新を実施する。 令和6年度は、取手小、久賀小、六郷小、桜が丘小の遊具更新を完了させる。</p>												
取組とスケジュール		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
遊具更新	■ 発注	■											
					■ 工事								

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 教育委員会 課名: 保健給食課

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

幼児・児童・生徒ならびに教職員の健康管理、心理的負担の把握により、良好な心身状態を維持することで、健全な教育環境の持続を図る。また、SDGsの観点に立ち、学校給食における地産地消や食品ロス削減に関する理解を図る。さらに、学校給食の栄養のバランスや質、量を維持し、安定的に提供するため、食材費高騰対策や調理施設等の計画的な維持管理を行う。

■組織の業務内容と果たすべき役割

- 幼児・児童・生徒への健康診断を行うほか、教職員に対する心の健康相談を実施し、心身の健康維持に努める。
- 学校給食に対する関心・理解を深めるために、市ホームページ等を通して積極的な情報発信に努める。
- 食材費高騰に起因する保護者負担の増加を避けるため、国等の交付金活用等あらゆる施策に取り組み、現在の栄養のバランスや質、量を保った給食提供に努める。
- 老朽化する調理施設および設備の適切な維持管理を行い、計画的な修繕・更新により安定的な学校給食提供に努める。

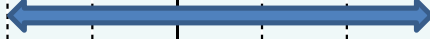




■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	・豊かなところと個性を育むまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	—
③個別計画	・取手市教育振興基本計画 ・第二次取手市環境基本計画 ・健康とりで21 ・取手市公共施設等総合管理計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1		

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	学校給食管理事業				総合計画 重点施策	-						
<p>取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地元食材を使用した給食提供の実施により、児童生徒が地産地消の考え方(取手市の特産品や、身近な生産者から提供された食材であることなど)の理解推進を図る。また、SDGsをテーマとした給食を提供し、食品ロス等の環境問題への関心を深める。さらに、そのような取組みについて、情報を積極的に配信することで、市民の学校給食に対する関心・理解を深める。 ・近隣市町村の給食費負担軽減事業実施状況を調査研究するほか、国等の給食費無償化に向けた施策の動向に注視し、保護者の給食費負担軽減対策の検討を重ねる。また、物価高騰により食材費増加も見込まれるなか、国等の交付金事業を活用するなど、保護者に負担を求めず現在の栄養のバランスや質、量を保った給食を提供する取組みを継続していく。 ・学校給食を安定的に提供するため、自校方式校の給食設備について、適宜修繕や更新を実施する。また、計画的な設備更新を実施できるよう各種設備の耐用年数や修繕履歴等の一覧を作成する。さらに、給食センターについては公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら施設の整備を進めていく。 											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地産地消・SDGsを考慮した給食献立の立案	 <p>商立会議提案・検討</p>											
事業者(生産者・販売店等)との協議・調整	 <p>生産者・販売店と提供数や配達方法を含めた対応の協議・調整</p>											
地産地消・SDGs給食の提供	 <p>給食提供(SDGs献立10月、地産地消献立11・12月)</p>											
取組み状況の情報発信	 <p>取組み状況、給食提供状況、児童生徒の意見等HP公開</p>											
食材高騰対策および調理施設・設備の老朽化対策	 <p>随時、情報収集・対策検討・調理設備等修繕の実施</p>											

重点事業②	児童生徒・教職員健康管理事業		総合計画 重点施策	-								
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の健康の確保を図るため、定期健康診断時の視力検査の結果を踏まえて、学習用端末等の導入により懸念される視力低下を軽減するための健康指導等を実施するなど、疾病の予防および身体の安全の確保に努める。 教職員のメンタルヘルスクエア対策として、定期健康診断及びストレスチェックを実施し、教職員の心身の状態を把握する。また、心療内科の医師が心身の不調を感じる教職員に対し個別相談を実施し、必要な指導助言を行うことで、こころの健康維持に繋げる。 											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定期健康診断	← 児童・生徒・教職員定期健康診断の実施 →											
定期健康診断後の健康指導						← 視力検査の結果を踏まえた健康指導等を実施 →						
心の健康相談の取り組み	← 契約事務手続き →		← 面談の実施（年8回程度） →									
ストレスチェックの取り組み	← 契約事務手続き →		← ストレスチェックの実施 →			← 集団分析 →			← フォローアップ研修 →			

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 教育委員会 課名: 指導課

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

子どもをまんなかにおいた教育活動と環境の充実を図りながら、『未来を創り出す「とりでの子」』を育成するという基本方針のもと、すべての子どもの可能性を引き出す活力ある学校づくりを推進する。取手市独自の全員担任制・チーム指導と教育相談部会システムを効果的に連動させ、子どもたちの小さな変化に気付き、寄り添える体制を構築し、子どもたちが安心して学校生活を送れるよういじめ防止対策や不登校対策、人権教育を進める。また、探究的な学びを柱とした豊かな学びを展開することで、子どもたちが自分のよさや可能性を伸ばし、夢や目標の実現につなげ、自ら学ぶ力を育成できるよう、学校に対して指導・助言を行ったり、学習環境を整えたりする。

■組織の業務内容と果たすべき役割

いじめ防止対策推進事業として、子どもをまんなかにおいた教育活動、子どもに寄り添う教育相談を展開するために、取手市で実践している全員担任制・チーム指導やスクールカウンセラースーパーバイザーを柱とした教育相談システムをさらに推進することで、いじめの未然防止、早期発見、迅速な対応、不登校対策や支援、多様性を認め合う人権教育を実行できるようにする。
学力向上推進事業として、探究的な学びの柱となるサステナブル学習やアート学習、プレゼンテーションフォーラムなどの取手市独自の特色ある教育活動を推進することで、すべての子どもの可能性を引き出す学校づくりを進める。
特色ある新しい学校教育推進事業として、山王小学校において少人数を生かした特色ある新しい学校教育に取り組んでいる。特色ある学校教育の柱として国際教育(英語教育)・アーティストと育む芸術活動を実践するなど、子どもたちの豊かな学びを推進している。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	・豊かなところと個性を育むまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	・未来を担う人材を育てる学校教育
③個別計画	・取手市教育振興基本計画 ・指導課要覧

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑥未来を担う人材を育てる学校教育	いじめ防止対策推進事業
2	⑮多様性を認め合う平和な社会	人権教育推進事業
3	⑥未来を担う人材を育てる学校教育	学力向上推進事業
4	⑥未来を担う人材を育てる学校教育	特色ある新しい学校教育推進事業(小規模特認校)

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	いじめ防止対策推進事業												総合計画 重点施策	⑥未来を担う人材を 育てる学校教育
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>取手市立中学校の生徒の自死事案に係る再発防止策の提言に示された再発防止策の一つ一つを着実に遂行する。また、いじめや不登校の未然防止、早期発見、迅速な対応と経過観察までの一連の対応について指導助言を行い、学校におけるいじめ対策や不登校対応組織が実効的な機能を果たすようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全員担任制(中学校)・チーム指導(小学校)」や「教育相談部会システム」を柱とした教育改革に継続して取り組む。また、学校と市教委が成果と課題を共有し、再発防止のための取組、不登校の未然防止等の取組を着実に遂行する。 ・学校連携支援員、学校教育相談員の教育相談部会やケース会議への参加をとおして、教育相談の充実と小さなSOSを見逃さず支援する「チーム学校」の体制の充実を図る。 ・法の定義に基づくいじめの理解、教職員一人一人の児童生徒理解・相談力の向上を図る。 													
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
全員担任制(中学校)・チーム指導(小学校)の実施														
教育相談部会の実施														
研修会の実施														
グループワークによる人間関係づくり(中学校1年生を対象)														
いじめ問題対策連絡協議会の開催														

重点事業②	人権教育事業												総合計画 重点施策	⑮多様性を認めあう 平和な社会
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、具体的な態度や行動に現れるよう、学級経営や特別の教科：道徳を柱にしなが、学校教育全体及び社会教育等を通して人権教育とその啓発を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元茨城大学教授 正保先生による人間関係づくりプログラム：グループワークの実施 ・QUテストの効果的な活用 ・チーム指導や全員担任制による学級学年経営の充実 ・外部講師を活用した道徳教育の充実を進め、人権教育の視点を踏まえた道徳授業の展開等を学ぶ夏季希望研修の実施 ・市郡教育研究会人権教育部会や学級経営部会との連携及び研修の充実 													
取組とスケジュール		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
グループワークによる人間関係づくり(中学校1年生を対象)														
QUテストの効果的な活用														
道徳授業に関する研修会														

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 教育委員会 課名: 生涯学習課

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

- ・生涯学習の視点から専門的な講座及び最先端の知に触れる特別講座を開設するなど充実した市民大学を提供し、市民の学習意欲の向上を図る。
- ・地域と学校が一体となって子どもを育む環境を構築する。
- ・文化財の保護や郷土史の調査・研究を進め、市民の郷土に対する愛着や学習意欲の向上のための展示や活用、情報発信を推進する。
- ・市民の学習や文化活動などを高めるため、ニーズに即した公民館活動の推進を図るとともに、地域住民の生涯学習の場となる公民館施設を適切に維持管理する。

■組織の業務内容と果たすべき役割

- ・市民へ多様な学習機会を提供し、生涯学習の推進を図る。
- ・市内の貴重な文化資源を保護・活用し、持続的な文化の保護継承に寄与する。また、文化資源を活用し、郷土に関する知識を深め、郷土愛を育む取り組みを推進する。
- ・各地域の特色を生かした生涯学習事業の展開を図るとともに、利用者の更なる利便性の向上を図るため、公民館施設の適切な維持管理を図る。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	・豊かなところと個性を育むまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	・生きがいやつながりを持てる社会の実現
③個別計画	・取手市教育振興基本計画 ・取手市子ども読書活動推進計画(第3次) ・第二期取手市子ども・子育て支援事業計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	◎生きがいやつながりを持てる社会の実現	市民大学事業
2	◎生きがいやつながりを持てる社会の実現	公民館活動推進事業

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	コミュニティ・スクール事業				総合計画 重点施策				-			
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民と保護者等が一定の権限を持って学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置し、地域と学校が相互理解を深め、一体となって子供を育む環境を構築する。委員の皆様や地域の方に、学校運営に参加、協力してもらえるように信頼関係を築く。 学校運営協議会では年数回の協議会が実施できるよう、委員の方向けに、講師を招聘して年4回の研修会(CSあり方、熟議、学校評価等について)を実施する。 併せて、校長会、公民館長や市政協力員など、各種団体向けの研修会を実施する。 市内20校のコミュニティ・スクールに、社会教育指導員等を派遣し、教育委員会と運営協議会の調整を図る。CSコーディネーターを配置し、学校運営の支援や地域との連携を図る。 CS活動について、ホームページや講演会、各種媒体を通して、周知啓発活動を実施する。 											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校運営協議会一括研修	←→		←→		←→		←→					
学校長・公民館長等向け研修	←→											
学校支援体制の充実	←→											
CSコーディネーターの配置	←→											
ホームページ等による情報発信	←→											

重点事業②	市民大学事業				総合計画 重点施策				◎生きがいやつながり を持てる社会の実現			
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>市民の多様で高度な学習意欲に応えるため、専門的知識を持っている方を講師に迎え、歴史や文化などの分野の講座を実施する。また東京大学のエグゼクティブ・マネジメント・プログラムの教授陣を迎え、さまざまな分野における最先端の知識と思考の特別講座を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民大学講座 3講座開設予定 東京大学EMP特別講座 5講座開設予定 特別講演会開催 ホームページやメルマガの活用等の情報発信 											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市民大学	←→		←→		←→		←→		←→		←→	
市民大学特別講座 (東京大学EMP講座)	←→		←→		←→		←→		←→		←→	
市民大学特別講演会	←→											
ホームページ等での情報発信	←→											

重点事業③	文化財・郷土資料の保存・継承と活用事業	総合計画 重点施策	-									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>文化的財産として継承されてきた貴重な文化財を将来に伝えるため、有効な保護・活用の推進を図る。</p> <p>特に、市の文化財保護の中心施設である埋蔵文化財センターや水戸街道の宿場から発展した取手を象徴する文化財である旧取手宿本陣を核として、郷土資料の公開や活用を行うことで、市民が誇れる文化資源について情報発信し、市民の郷土愛を育む。</p> <p>また、市民が親しみやすく質の高い郷土史学習の場を提供することで、市民の郷土史学習のニーズに応えるとともに意識向上を図る。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
埋蔵文化財センター企画展の開催	52回企画展開催		郷土資料調査・研究、53回企画展準備		第53回 企画展開催		郷土資料調査・研究、54回企画展準備		第54回 企画展開催			
郷土資料調査・保存・継承	継続的な郷土資料の調査研究・保存継											
ホームページ等での情報発信や出前授業・出前講座												

重点事業④	公民館活動推進事業	総合計画 重点施策	◎生きがいやつながり を持てる社会の実現									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>市民の教養向上のための講座開催と並びに地域と連携した生涯学習事業を実施するため、公民館活動事業の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏まつり（相馬・相馬南・高須・久賀）の開催 ・六郷小、山王小と地区との合同運動会、ゲートボール大会（戸頭・永山）の開催 ・施設の改修工事、修繕を実施し、施設の維持管理、環境整備を図る ・女性学級・高齢者学級・藤代学園・ふるさと講座・文学講座・食育講座・健康講座の開催 ・公民館まつりの開催 ・ホームページやメルマガを活用した情報発信 											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
夏まつり、合同運動会の開催	企画・実行委員会の開催		準備・開催		企画・実行委員会の開催		六郷小・山王小合同運動会開催					
施設の改修工事、修繕の実施	必要に応じて随時実施											
学級・講座の開催	女性学級・高齢者学級・藤代学園・ふるさと講座・文学講座・食育講座・健康講座等の開催											
公民館まつりの開催							公民館まつりの企画・関係団体と打ち合わせ			公民館まつりの開催		
ホームページ等での情報発信												

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 教育委員会 課名: 子ども青少年課

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

放課後子どもクラブは、保護者の就労等の有無に関係なく、市内小学校に通う全児童が利用できる。放課後及び夏休み等の学校休業日に市内小学校施設等を活用することで、安全で安心な子どもの活動拠点(居場所)として、事業の充実を図る。
青少年の健全育成と非行防止を目的として関係団体との連携のもと、体験学習等の機会を提供し、地域全体での青少年の健全育成を図る。

■組織の業務内容と果たすべき役割

放課後子どもクラブ運営事業では、放課後及び夏休み等の学校休業日に子どもの居場所を設け、児童の健全な育成及び子育て支援の充実を図る。
青少年に対する社会的自立と豊かな心の形成のため体験学習の充実及び市民による青少年健全育成活動の推進、更には青少年や家族からの相談窓口の充実を図る。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	<ul style="list-style-type: none">・豊かなところと個性をはぐくむまちづくり・快適で、安心できるまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	<ul style="list-style-type: none">・子育てしやすいまちづくり
③個別計画	<ul style="list-style-type: none">・取手市教育振興基本計画・第二期取手市子ども・子育て支援事業計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑤子育てしやすいまちづくり	放課後子どもクラブ運営事業

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 教育委員会 課名: スポーツ振興課

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

市民の健康保持・増進と「1市民・1スポーツ」を目標とし、スポーツ・レクリエーションの推進・振興を図るとともに、スポーツ団体の育成や市主催の大会の充実、また拠点となる施設の適正かつ安全な運営を進めていく。

■組織の業務内容と果たすべき役割

市民が安全・安心に気軽にスポーツに親しみ、利用しやすい施設を提供するため、既存スポーツ施設の整備・改修を行うとともに、取手市社会体育団体とも連携し、市民へのスポーツの普及啓発に努め健康保持・増進を図っていく。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	・豊かなところと個性を育むまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	・生きがいやつながりを持てる社会の実現
③個別計画	・取手市教育振興基本計画（第3次）

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	◎生きがいやつながりを持てる社会の実現	スポーツ振興事業

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	中学校部活動地域移行事業												総合計画 重点施策	-	
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	休日の公立中学校の部活動を地域へ移行するという国の方針を受け、市では、総合型地域スポーツクラブなど地域の関係団体・機関と情報交換や協議を行うとともに、令和5年度からモデル校(モデル部活動)による実証事業を実施し、徐々に移行する部活動を増やし、令和8年度当初に休日のすべての部活動について地域への移行を目指す。														
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
部活動地域移行推進協議会の開催			第1回 推進協議会						第2回 推進協議会		第3回 推進協議会				
地域クラブの休日活動の開始	休日活動の開始														
アンケート調査の実施					アンケート調査実施										
新入生の保護者への部活動地域移行説明会											保護者への説明会開催				
運営団体・実施主体の設立準備	← 設立準備														

重点事業②	スポーツ振興事業												総合計画 重点施策	◎生きがいやつながり を持てる社会の実現	
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	スポーツ活動の支援、またスポーツ種目の充実と指導者の育成という基本的な考えを踏まえ、市民の健康維持や健康増進の一環として、市主催のスポーツ大会をスポーツ団体(スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ)と連携を図りながら開催していく。 市主催のスポーツ大会をスポーツ団体と連携して開催する。														
取組とスケジュール		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
取手ふれあいウォーキング大会	開催準備	第32回大会開催													
取手市民親睦ソフトボール大会	開催準備	第21回大会開催													
市民ソフトバレーボール大会				開催準備	第33回大会開催										
市民ペタンク大会				開催準備	第18回大会開催										
市民グラウンドゴルフ大会					開催準備	第25回大会開催									
新春健康マラソン大会			開催準備							第53回大会開催					
小学生ドッジボール大会									開催準備	第29回大会開催					

重点事業③	スポーツ施設管理・整備事業	総合計画 重点施策	-									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	スポーツ施設を利用する方々が安心して快適に利用できるよう、老朽化した施設の管理や環境整備を行い、施設の良い環境の保全を図る。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
旧取手第一中学校体育館耐震補強・大規模改修工事単価入替業務委託							■	←				→
取手グリーンスポーツセンター中央監視装置更新実施設計業務委託				■	←							→
取手グリーンスポーツセンター公共下水道接続工事			■	←				■				→
			入札・契約				入札・契約			業務委託		
				入札・契約				業務委託				
			入札・契約				工事					

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 教育委員会 課名: 図書館

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

関係機関や図書館ボランティア団体と連携した読書活動推進事業を実施するとともに、図書館・市ホームページ、メルマガ等のWEBサービスを活用して、魅力あふれる図書館関連情報や学校図書館一市立図書館連携事業(サービス名:ほんくる)のしくみを活かした家庭での読書(うちどく)のための図書情報を発信し、市民の読書活動を推進していく。また点字図書や大活字本、DAISY図書(デジタル録音図書)等、アクセシブルな書籍・電子書籍についても周知に努め利用促進を図っていく。

■組織の業務内容と果たすべき役割

市民が図書館の利用を通じ日常生活に必要な情報や知識を得ること、子どもたちにおいては本を読む楽しさを知り創造力を豊かにすること、これらの目的を達成するため幅広い分野の資料を収集し、図書館の基本機能を維持・充実させ、子どもから高齢者まで年齢階層に応じた読書活動の充実を図る。また、図書館への来館が難しい方々に対し電子書籍の充実を図るほか、視覚障害等により支援を必要とする方に対応した点字図書や大活字本、DAISY図書等のアクセシブルな書籍等の整備を推進していく。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	豊かなところと個性を育むまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	生きがいやつながりを持てる社会の実現
③個別計画	<ul style="list-style-type: none">・取手市教育振興基本計画(第3次)・取手市子ども読書活動推進計画(第3次)

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑨生きがいやつながりを持てる社会の実現	読書活動推進事業

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	読書活動推進事業(子どもの読書活動)										総合計画 重点施策	◎生きがいやつながり を持てる社会の実現
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>「取手市子ども読書活動推進計画(第3次)」に基づき、年齢に応じた子どもの読書活動の推進を図る。保護者・市内子ども施設に向けたおすすめ絵本の情報発信や館内展示を行い、家庭内における読書(うちどく)の普及を図る。4ヶ月健診時には赤ちゃんと保護者に向けた絵本の紹介と贈呈(ブックスタート事業)、小学生に向けた読み聞かせ・おはなし会・子ども司書講座の実施、中学生には職場体験により図書館サービスへの理解や読書活動推進を図る。</p> <p>学校図書館と連携した子どもの読書推進を図るため、学校図書館司書研修会の充実支援や学校図書館-市立図書館連携事業(ほんくる)を活用した子どもの学習・読書活動支援を行う。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子どもの読書活動の推進	<p>うちどくメール配信(4月) うちどくメール配信(5月) うちどくメール配信(6月) うちどくメール配信(7月) うちどくメール配信(8月) うちどくメール配信(9月) うちどくメール配信(10月) うちどくメール配信(11月) うちどくメール配信(12月) うちどくメール配信(1月) うちどくメール配信(2月) うちどくメール配信(3月)</p> <p>各事業ごとの計画に基づく施策を展開(おはなし会、テーマ展示、特別イベント、ブックスタート等)</p>											
学校図書館-市立図書館連携(サービス名:ほんくる)	<p>第1回学校司書研修開催(4月) 第2回学校司書研修開催(8月) 第3回学校司書研修開催(10月)</p> <p>連携による児童生徒・教職員・学校への貸出、貸出方法のレクチャー、PR</p>											

重点事業②	読書活動推進事業(図書資料・読書環境整備)										総合計画 重点施策	◎生きがいやつながり を持てる社会の実現
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>「取手市立図書館資料収集基準」に基づき、幅広い利用者層の要求を考慮した資料収集を図り、利用しやすい施設・読書環境を提供するとともに、読書に関心の薄い市民に対しては、Webサービスを活用し魅力あふれる図書館情報を発信していく。来館者には季節に応じた飾り付けやテーマ展示による読書意欲の促進を図り、来館が難しい方々に対しては電子書籍や公民館等のサービスポイントでの予約図書を受け取りサービスを周知し利用促進を図る。</p> <p>また、視覚障害等により支援を必要とする方に対応した点字図書や大活字本、DAISY図書(デジタル録音図書)等のアクセシブルな書籍等を整備し、読書バリアフリーを推進する。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
図書資料・読書環境の整備	<p>図書館資料(電子書籍含む)の収集、提供</p>											
読書バリアフリーの推進	<p>アクセシブルな書籍(点字図書、大活字本等)、アクセシブルな電子書籍(DAISY図書等)の収集、提供</p> <p>図算板による周知(大活字本・電子図書館) サビエ図書館の登録</p>											